化粧品製造品目追加許可書

氏名又は名称 東色ピグメント株式会社

平成 5 年 10 月 1 日付けで申請のあった製造品目の追加を薬事法（昭和35年法律第145号）第18条の規定により、申請のとおり許可する。

平成 8 年 2 月 28 日

厚生大臣 菅 直人

05C 05995